

東北大学短期共同研究留学生交流プログラム
 アーヘン工科大学研究留学プログラム
 平成29年度 留学生募集要項

I. 募集内容

アーヘン工科大学の研究留学プログラム(以下、「本プログラム」という。)への平成 29 年度留学学生を下記により募集します。なお、本プログラムによる派遣学生には、アーヘン工科大学の研究奨学金(以下、「アーヘン奨学金」という。)受給の可能性があります。

また、アーヘン奨学金を受給出来ない場合、及びアーヘン奨学金の支給期間を超える留学期間を希望する場合、本プログラムによる派遣学生には選考のうえ、原則として独立行政法人日本学生支援機構(以下、「JASSO」という)の海外留学支援制度(協定派遣)奨学金を支給します。

1. プログラム概要

(1) アーヘン工科大学での活動

自身の研究テーマに関連のあるアーヘン工科大学の研究者の指導の下、研究室に所属しての研究活動を行います。海外における学術経験を積むことができるだけでなく、海外の研究者との人的ネットワークを築くチャンスとなります。

(2) 留学期間

平成 29 年度 10 月以降に留学開始し、3 ヶ月以上～1 年以内

(3) 修了要件

期間により条件等が異なる(下表参照)。修了要件を満たさない場合、JASSO奨学金の返納を求める可能性がありますので留意してください。

留学期間		3 ヶ月以上 1 年以内	3 ヶ月
修了要件	研修	30ECTS ^{※1} 相当	12ECTS ^{※1} 相当
	研究報告書	A4 版 30～40 頁(英文)	A4 版 5 頁程度(英文)
	研修発表会 ^{※2}	口頭発表	ポスター発表
	単位認定	本プログラムによる研修について所属部局で単位認定されること ^{※3}	
JASSO 奨学金	奨学金枠	12 名 ^{※4}	23 名 ^{※4}
	支給上限	12 ヶ月分	3 ヶ月分

※1 ECTS = European Credit Transfer System(欧州単位互換制度)。1ECTS=25 時間の修学・研修に相当

※2 COLABS(本学の自然科学系の研究科に所属する大学院生を主に対象とした研究留学プログラム)(以下、「COLASB」という。)の研究発表会に参加し、発表を行う。

※3 本プログラムにおいては、認定される単位数について定めを設けません(単位数の多寡に関わらず認定されれば、要件を満たしたものとします。また「修士研修」の一部に含める等の取扱いでも構いません)。一方で、自身の所属部局における単位認定の定めについては、教務担当教員等に必ず確認してください。

※4 COLABS と奨学金枠を共有しているため、本プログラムとの合計受給者数が奨学金枠数に達した時点で JASSO 奨学金募集は終了となります。

2. 応募から出発までのスケジュール

平成 30 年 1 月から留学開始する場合の例

～H29年4月	東北大学の指導教員及びアーヘン工科大学での指導教員と打合せ
H29年5月上旬	所属部局担当係に応募連絡
H29年5月下旬	所属部局担当係に応募書類提出→留学生課へ提出→書類選考
H29年6月上～中旬	面接選考
H29年6月下旬	学内選考合格者決定→アーヘン工科大学への申請→受入許可書の受領(留学の決定)
H29年12月	留学前オリエンテーション
H30年1月	出発

※アーヘン奨学金は先着順で選考されます。そのため、受給を希望する場合は、派遣開始月によらずできるだけ早めに提出してください。

II. 応募条件

1. 応募資格

応募資格者は、次の全てを満たす者とする。

- (1) 本学の大学院研究科に所属する博士課程前期若しくは後期の課程の大学院学生又は本学の学部学生で、派遣開始時において本学の大学院研究科に所属することが応募時に決定している学生
- (2) 専門分野に関し、留学先大学において研究を行い、高等教育を受けるに十分な英語能力と健康状態を有し、留学による単位を取得できる見込みのある者。
- (3) 上記のプログラム修了要件を満たすとともに、留学期間終了後、本学に戻り学業を継続し、当該課程を修了できる見込みのある者。

2. 応募前の確認事項

(1) アーヘン工科大学における指導教員へのコンタクト

自身の研究テーマに関連のあるアーヘン工科大学の教員(以下、「指導教員」という。)へ連絡し、受入れ承諾書(所定様式)を得てください(東北大学留学生課が指導教員の手配や問い合わせ等を行うことはできません)。

III. 応募方法

1. 応募書類の提出

(1) 応募書類

応募書類等	様式	備考
① アーヘン工科大学研究留学プログラム派遣留学生候補者調書	所定	
② 申請様式 (Application Form)	所定	
③ 本学指導教員等の推薦状 (Recommendation Letter of supervisor at home university with the intended research project at RWTH)	任意	英文で作成 指導教員等の署名 (又は記名押印) が必要。
④ 学業成績証明書 (大学入学以降の成績証明書・/Transcripts of Grades)	-	大学院生は、学部の成績証明書も提出すること。
⑤ 学業成績評価係数計算表	所定	
⑥ 英語の語学能力証明書の写し	-	不所持の場合は提出しなくても、本プログラムへの申請は可能
⑦ 在籍証明書 (Certificate of Enrollment)	-	
⑧ アーヘン工科大学の指導教員からの受入れ承諾書 (Confirmation of Supervision at RWTH University)	任意	以下の点が記載されていること。 <ul style="list-style-type: none">▪ 受入教員の氏名、職名、所属 (機関・部署)▪ 申請者氏名▪ 受入期間 (年月日)
⑨ アーヘン工科大学研究留学プログラム誓約書	所定	2部作成し、1部を提出し、もう1部は各自保管しておくこと。

〔様式ダウンロード〕

上表中の所定様式は、下記ウェブサイトからダウンロードし作成のこと。

➤ <http://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/studyabroad/graduate/colabs/application/>

〔提出書類作成上の留意事項〕

- 提出書類は全て A4 判に統一すること。
- 提出書類一式の**原本 1 部 (ホッチキス止めしない) 及び写し 3 部 (ホッチキス止めする) の計 4 部**を提出すること。

(2) 応募書類提出方法

所属部局担当係 (学部・研究科の教務係又は学科・専攻事務室) まで応募書類を提出してください。

(3) 応募書類提出期限

必ず、所属部局担当係に確認してください。

IV. 選考・結果通知

(1) 一次選考：書類選考

留学・研究計画、大学入学以降の学業成績、語学能力等を総合的に評価します。

(2) 二次選考：面接選考

研究テーマ(研究概要)についての理解度や語学能力等を総合的に評価します。

第二次選考日時は、第一次選考に合格した者に別途通知します。

(3) 学内選考の結果通知

第二次選考の終了後、所属部局を通じて結果を通知します。

V. 留学経費等

(1) 経費負担

留学に要する経費は、留学生本人の自己負担とします。

(2) 授業料

アーヘン工科大学から授業料は徴収されません。

(3) 奨学金

➤ JASSO 海外留学支援制度による海外留学支援制度(協定派遣)奨学金

- (1) 本プログラムによる留学候補者に選考され、かつ JASSO の定める受給条件を満たしている者には、JASSO による、海外留学奨学金を支給します。

奨学金	月額 8 万円
対象者 (①、②双方を満たすこと)	①日本国籍を有する者または日本の永住資格を有する者で、学業、人物ともに特に優秀である者。 ②原則として、前年度の成績評価係数が 2.30 以上の者。 ※前年度の成績評価係数が 2.0 以上 2.30 未満の場合又は前年度の成績が判明していない等により、成績評価係数で表すことができない場合も、奨学金支給対象者として認められる可能性があります。

- (2) 支給回数は留学期間により異なります。留学期間中の各月に係る奨学金支給の有無については、以下の基準により判断します。

①留学期間が14日以上の場合

(a)派遣日数が8日以上の場合→支給対象とする

(b)派遣日数が8日未満の場合→支給対象としない

②留学期間が14日未満の場合

(a)派遣月数が1ヶ月の場合→当該月分を支給する

(b)派遣月数が2ヶ月の場合→支援開始月分のみ支給する

※①-(a)の場合であっても、本要項1頁目の表にある各留学期間毎に設定された支給上限を超えた支給は出来ません。支給対象月数が支給上限を超えないように留学期間を設定してください。

(3) 他の団体等から奨学金等を受給している場合、JASSO 奨学金の定めにより以下の者は受給することができません。

- 日本学術振興会特別研究員
- リーディング大学院奨励金受給者
- トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム採用者

また、本プログラムへの応募に際しては、必ず、受給中の奨学金等のルールを確認してください。

▶ アーヘン奨学金

(1) 本プログラムの派遣候補者に選考され、かつアーヘン工科大学より支給対象者として選考された者に支給されます。

奨学金	3,000ユーロ(3か月分として)
対象者	アーヘン工科大学の日本における協定校7校(本学を含む)からの派遣学生のうち、アーヘン工科大学が支給対象として選抜するもの

(2) 留意事項

アーヘン奨学金は、JASSO等他団体等からの奨学金との併給はできません。ただし、3か月を超えて研究を希望する場合は、超過月分についてJASSO奨学金支給の可能性がります。

また、他の団体等から奨学金等を受給している場合、アーヘン奨学金の定めにより以下の者は受給することができません。

- 日本学術振興会特別研究員
- リーディング大学院奨励金受給者
- トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム採用者

海外旅行保険

留学中の万一の事故・病気・ケガ等に対応するために、必ず、「治療・救援費用」が3,000万円以上かつ出発日から帰国日までを保険期間に含める海外旅行保険に加入してください。この要件を満たす保険として「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」(以下、「付帯海学」という。)があり、本プログラム参加者は原則加入となります。なお、保険料は留学生本人の自己負担とします。

VI. その他

1. 合格の取り消し

本学の学内選考に合格しても、次の場合は留学できません。

- ① アーヘン工科大学の入学許可が得られなかったとき
- ② アーヘン工科大学への応募書類の提出の段階で応募資格を満たす見込みがないとき
- ③ 健康を害し、留学先での修学に困難があるとき
- ④ 留学希望大学等の募集人員が減ったとき
- ⑤ 「アーヘン工科大学研究留学プログラム誓約書」に記載された事項を守れないとき
- ⑥ その他、留学が適当でないときと認めるとき

2. アーヘン工科大学における専攻や研究室等

原則として本学の指導及び本人の希望によりますが、アーヘン工科大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限りません。応募にあたって、具体的な研究テーマの設定とすすめ方を、留学先の研究室と事

前に打ち合わせておく必要があります。

3. 入学手続き及び渡航手続き等

- (1) 本人の責任により行い、これらに要する費用は本人の負担となります。
- (2) ビザの取得や留学申請等に時間を要する場合、希望どおりの留学開始ができない場合があります。
- (3) 学内選考合格後、留学期間に応じ、以下の「在留届」の電子登録を外務省に対して行うこととなります。

4. 留学中の本学における学籍上の身分

所属部局の定めによる。所属部局に確認すること。

〔本件担当〕 教育・学生支援部留学生課 海外留学係 電話:(92)7820 Email:sab_query@grp.tohoku.ac.jp
--